



座間市議会だより

No.141

平成19年8月1日
発行 座間市議会
編集 議会だより編集委員会
座間市緑ヶ丘1-1-1
電話046(255)1111(代表)



健康サマーフェスタ イン ざま (H19.7 スカイアリーナ座間)

6月定例会

市長提出16議案など審議

六月定例会は六月一日に開会し、市長提出議案十六件、議員提出議案六件、陳情五件を審議し、六月二十二日閉会しました。この定例会では、平成十八年度一般会計補正予算や公共下水道事業特別会計補正予算、条例の一部改正、損害賠償の額を定めることなど活発に議論されました。

議員提出議案も4件可決

二十二日の本会議に、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、大塚漱一氏（立野台三丁目十番二十号）を選任したいとの議案が提出され、全員賛成をもって選任することに同意いたしました。

なお、任期は平成十九年六月二十三日から平成二十四年六月二十二日まで。

固定資産評価 審査委員会委員 の選任に同意

自動車重量譲与税七百六十九万二千円、さらに地方道路譲与税二百八十七万四千円の減額措置がなされました。国庫支出金については、平

はじめに、平成十八年度一般会計補正予算（第五号）について、補正額は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億三千六百四十五万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三百二十三億八百二十万五千円とするものであり、その内訳は、まず歳入で、地方譲与税の交付決定により額が確定したことを受け、所得

この定例会では、本会議の初日に、平成十八年度一般会計補正予算（第五号）など3件の専決処分について、当局からそれぞれ提案説明がありました。主な内容は次のとおりです。

平成十九年第一回定期例会が六月一日から開催され、平成十八年度一般会計補正予算(第五号)をはじめとした十六議案と陳情、さらに議員提出議案などを審議し、六月二十一日に閉会しました。

議会を傍聴しましょう

第3回定例会の開催予定

- ・お問い合わせ 議会事務局 ☎ 252-8872(直通)
 - ・市のホームページでも、市議会情報を提供しています。

講会の活動を知つていただきた
多くの
聴をお願いします。

市役所七階の議場入口正面で受付をして
（各委員会の傍聴は、六階の議会事務局へお
ださい）

なお、本会議については、市役所二階市民
モニターでもご覧いただけます。

どうぞお気軽にご利用ください。

繰入金については、三月桂正後、職員の自己都合退職に伴い職員給与費に充てるため職員退職手当基金繰入金三工九百七十七万四千円、また、交通遺児修学給付者一名が増となつたことに伴い、交通費児修学金支給事業費へ充てため交通対策基金繰入金二工円がそれぞれ増額措置されました。

歳出については、総務費の職員退職手当基金からの繰入金を職員給与費に充てるため三千九百七十七万四千円と

額措置をして歳出の建設費、下水道建設費に同額を充てとの説明がありました。

その他、条例の改正、道選の路線認定、損害賠償の額を定めることについてなどの議案が提出され、それぞれの委員会（審査内容は六頁程度）に付託し内容を精査し、結果、各常任委員会及び本議において原案のとおり可決いたしました。

また、最終日に市長より二件、議員より六件の追加議案の提出がありました。

共用地取得基金積立金の利子として二千円、さらに市有地売払収入として四百十三万五千円があるので、公共用地基得基金へ積立金として同額ば

暑中お見舞い申し上げます

公職選挙法により議員個々が暑中（残暑）見舞いを出すことは禁止されています。
ご理解いただきますよう宜しくお願ひ申し上げます。